

運 行 指 示 書 に つ い て

1. 乗務前及び乗務後の点呼のいずれも対面で行うことができない乗務を含む運行ごとに次の事項を記載した運行指示書を作成し、これにより運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを運転者に携行させなければならない。
 - (1) 運行の開始及び終了の地点及び日時
 - (2) 乗務員の氏名
 - (3) 運行の経路並びに主な経過地における発車及び到着の日時
 - (4) 運行に際して注意を要する箇所の位置
 - (5) 乗務員の休憩地点及び休憩時間（休憩がある場合に限る。）
 - (6) 乗務員の運転又は業務の交替の地点（運転又は業務の交替がある場合に限る。）
 - (7) その他運行の安全を確保するために必要な事項

2. 前項に規定する運行の途中、運行計画に変更が生じた場合には、運行指示書の写しに変更の内容を記載し、運転者に電話等により変更内容については適切な指示を行い、運行指示書の内容を訂正しなければならない。

3. 管理者は、運行指示書及びその写しを運行の終了の日から1年間保存しなければならない。

●作成のポイント

- 中間点呼を必要とする運行に関しては作成すること。

- 運行指示書の内容が改善基準告示に抵触しない内容であること。

- 運行に変更があった場合は、その変更内容を運行指示書に記載すること。

運行指示計画書

〇〇年〇月〇日 (〇)

会社名	(株)〇△運輸	運転者名	適正 太郎	運行日	〇〇年〇月〇日 ~ 〇〇年〇月×日
営業所名	〇〇営業所	車番	宇都宮 11 あ		

運行管理者

計画	時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
	運行の開始・終了・経過地点 及び運転手の交代地点									車庫					静岡										
労働時間	運転																								
	運転以外の業務																								
休憩時間	休憩時間																								
	休憩時間																								
指示	休憩・休息の地点名	*1日の拘束時間は、足柄 始業時刻から連続する S・A																		名古屋 T・S	*1日最大拘束時間 16時間まで				
変更	運行の開始・終了・経過地点 及び運転手の交代地点	24時間で計算する。																			(15時間超は週2回以内)				
	労働時間	運転																							
変更	労働時間	運転以外の業務																							
	休憩時間	休憩時間																							
変更	休憩時間	休憩時間																							
	休憩・休息の地点名	注 * 朝8時から仕事の場合、翌日朝8時までが1日となり夜6時30分に終われば拘束時間は10時間30分となるが、 翌日朝6時から始業した場合、6時から8時までの2時間は前日の拘束時間の続きとなり、 10時間30分+2時間=12時間30分 が拘束時間となる。しかしこの2時間については、翌日の拘束時間から 除くことが出来ないで翌日は6時から始まる24時間で 計算することとなり、この2時間については、 二重にカウントする時間となる。(2日目の拘束時間は10時間30分となる)																							

計画	時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
	運行の開始・終了・経過地点 及び運転手の交代地点									名古屋				〇〇積込 産業											
労働時間	運転																								
	運転以外の業務																								
休憩時間	休憩時間																								
	休憩時間																								
指示	休憩・休息の地点名	*4時間以上の 連続運転をしない																		名古屋 T・S	掛川 P・A	大阪 T・S	* 休憩時間は、連続8時間以上 分割する場合は、10時間以上 (1回は4時間以上)とする。		
変更	運行の開始・終了・経過地点 及び運転手の交代地点																								
	労働時間	運転																							
変更	労働時間	運転以外の業務																							
	休憩時間	休憩時間																							
変更	休憩時間	休憩時間																							
	休憩・休息の地点名																								

計画	時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
	運行の開始・終了・経過地点 及び運転手の交代地点																								
労働時間	運転																								
	運転以外の業務																								
休憩時間	休憩時間																								
	休憩時間																								
指示	休憩・休息の地点名	大阪																		尾張一宮 P・A	海老名 S・A				
変更	運行の開始・終了・経過地点 及び運転手の交代地点																								
	労働時間	運転																							
変更	労働時間	運転以外の業務																							
	休憩時間	休憩時間																							
変更	休憩時間	休憩時間																							
	休憩・休息の地点名	大阪																		尾張一宮 P・A	境川 P・A	* 運転時間は2日平均9時間までとし、 一週間では44時間までとする。			

* 一年間保存すること